

# 今後の会議における議題一覧(予定)

No.	議題	議論における主要な問い
1	継続的な見える化の目的と法令制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ステークホルダー(行政機関、国民、保育・幼児教育の利用者、求職者、施設・事業者、研究者、コンサルタント等)にとっての「見える化」の目的・効果とは何か?</li> <li>目的・効果の実効性を担保するためにも、関係者の合意を得つつ、法令制度に位置付けることが必要ではないか?</li> </ul>
2	収集する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに収集する財務情報の項目・粒度をどのように設定すべきか?</li> <li>収集する財務情報のフォーマットは経営主体や施設の類型を問わず統一すべきか(会計期間を含む)?</li> <li>非財務情報を収集する場合、どのような項目をどのような目的をもって収集するのか?</li> <li>経営実態調査と新たに整備する見える化の制度はどのような補完関係があるべきか?</li> </ul>
3	公表の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集した情報はどのような形式で公表されるべきか?</li> <li>個別の施設・事業者の経営情報や従事者の個人情報の保護の観点からどのような配慮が必要か?</li> </ul>
4	対象組織の範囲と例外措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>「報告対象外」とする範囲をどのように理由付けするか?また、対象か対象外かの基準値として何を設定するか?</li> <li>特定の事業者に対する「例外措置」の内容として、施行時期を延期する、報告対象項目を絞り込むなどを想定すべきか?</li> </ul>
5	事務負担への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の届出、報告、あるいは公表の制度において、具体的にどのような情報が提供されているのか?</li> <li>既存の情報またはデータベースに提供する情報を活用し、事業者のワンスオンリーを実現するための課題は何か?</li> </ul>
6	データベースの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治体で独自に構築された実績報告等のデータベースや私学事業団の調査研究など、ここdeサーチ以外に活用できるデータベースはないか?</li> <li>地方自治体の情報公開制度との連携の余地はないか?</li> </ul>
7	集計・分析・公表までの流れとプラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>集計・分析・公表を円滑に実施する上で、プラットフォームにどのような機能を備えるべきか?</li> <li>施設・事業者、地方自治体、国、委託機関等との間での事務フローはどのような流れとするべきか?</li> <li>新たな経営情報の収集・公表は、既存のここdeサーチのプラットフォームを基盤として構築する方向で問題はないか?</li> </ul>